



経済産業省と和歌山県が県内下請等中小企業者の取引条件改善に向けて連携します



経済産業省では、取引調査員(下請Gメン)による訪問調査(下請企業ヒアリング※)等により、下請等中小企業の取引条件改善に向けた取組を強力に推進しているところです。

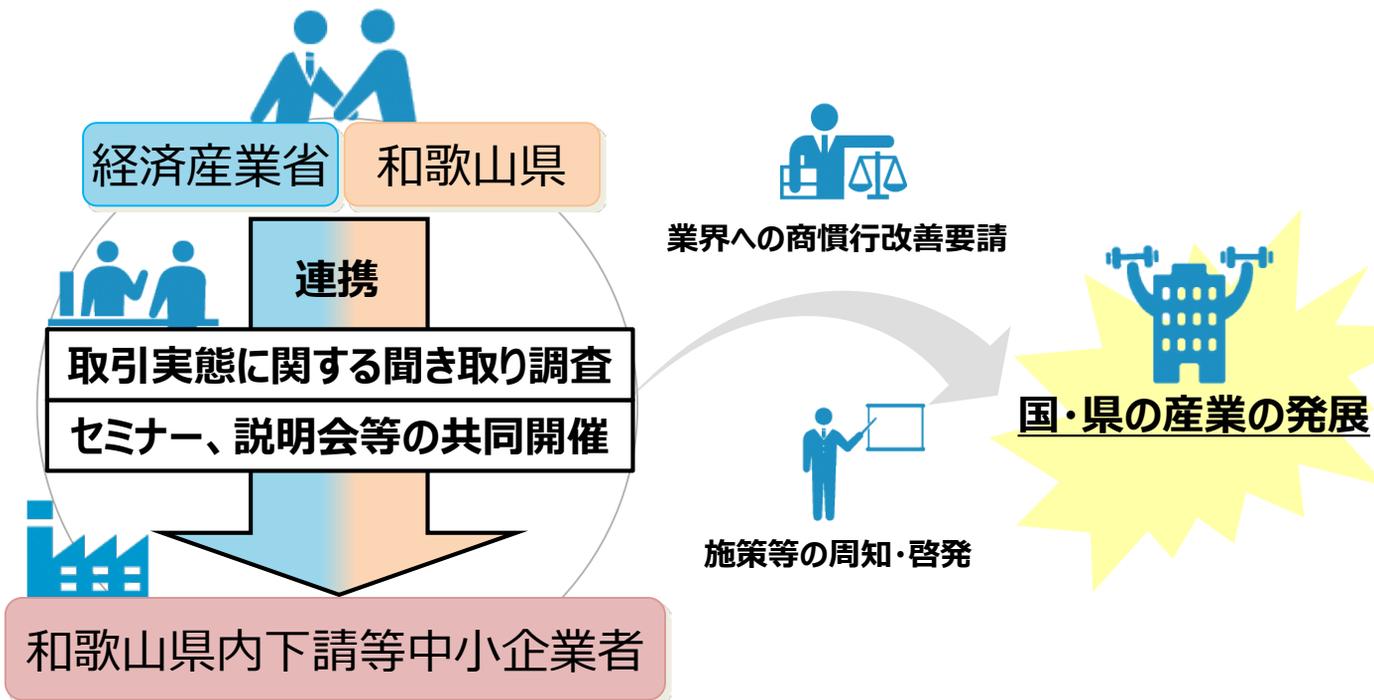
和歌山県も、県独自の取組として、県内下請中小企業へのヒアリングやアンケート調査を実施してきました。

今般、経済産業省と和歌山県は、県内の下請等中小企業者の聞き取り調査等を連携して実施することとし、そのための協定を締結します。(自治体との連携は全国初)

本連携により、より多くの下請等中小企業者へのアプローチが可能となり、効率的できめ細かい情報収集と行政対応が可能になります。

主な連携項目

- 取引実態に関する聞き取り調査共同実施によるノウハウ移転やその情報共有
- 和歌山県における講習会やセミナー等の共同開催
- 県からの情報を活用した国レベルでの対応（行政指導など）



※下請企業ヒアリング

平成29年1月より、経済産業省(中小企業庁)では、取引調査員(下請Gメン)を配置して下請中小企業を訪問しています。

お話の内容は、必要に応じて、秘密保持を前提として、発注者側事業者や業界団体に伝え、適正取引に向けた取組を強く促しています。

平成30年3月までに3,031件のヒアリングを実施し、「発注予定額の○%など合理性のない引き下げを要請される」「手形では下請代金の受け取りまでに数ヶ月かかり、資金繰りが厳しくなる」などの声を政府の基準改正に反映してきました。